

第25号 2019年3月

発行／民間相談機関連絡協議会
連絡先（郵便・FAXのみ）
162-0823 新宿区神楽河岸1-1
東京ボランティア・市民活動センター
メールボックス 60番
民間相談機関連絡協議会
FAX 03(3235)0050
<http://www.minsouren.org/>

そうだん

目次

「変わりゆく地域社会・家族の在り方とこれからの相談活動」 2ページ

平成30年度 活動報告 3ページ

第31回 都内相談機関研究協議会 4～9ページ

『育ちあう、支え合う～これからの社会的養育』

第22回 定時総会 記念講演 10～13ページ

『もう、ひとりにさせない～社会的孤立に対する伴走型支援とは～』

第21回 相談員研修会 14～15ページ

『孤独に寄り添う相談～やり場のない淋しさを抱える人にどう寄り添っているか～』

ホームページの活用と会員団体リンクのお願い 16ページ



「変わりゆく地域社会・家族の在り方とこれからの相談活動」

民間相談機関連絡協議会会長／東京ボランティア・市民活動センター所長 山崎 美貴子

■激しく変化する世帯・家族の様相

様々な民間団体により運営されている民間相談機関の皆様方と民間相談機関連絡協議会(通称民相連)を設立して既に20年以上の時間が経過してきている。設立当初は行政等の制度、政策と深く関わりを持つ相談機関と民間の相談機関とがあつたが、いずれも相談機関に相談者が来所して面接相談を利用するという方法が主流であつた。「いのちの電話」のように、直接面談しない電話などによる相談は様々開発されてきたが、いずれも、相談者が直接相談機関とコンタクトを取り、相談機関を活用するという意思を伝えるところから相談活動が開始されるという方式が主流であつた。つまり、相談したいという意思を持つ利用者が抱えている相談の内容に関りのありそうな相談機関をみつけ、自らの意思で相談機関に連絡を取るというプロセスを経て相談場面が構成され、相談活動が展開されてきた。

■相談に到達しない、社会的孤立状態の人々

しかし、近年、ひとり悩みながら、何処にも連絡を取ったり、相談したり、助けを求めたりしないで苦しみぬいている人々の存在が話題になることがしばしばある。課題を抱えながら、「独りぼっち」、つまり、「社会的孤立状態」にある人々である。昭和30年代くらいまでは一人暮らしや夫婦のみの世帯は少なく、家族の構成が大きく祖父母、父、母、子ども、時に孫も同居といった大家族の世帯が少なく、主流の時代になつたが、今や、ひとり暮らし世帯が

四人に一人から過半数を占める時代へ向かうという予測も聞こえてくる。生涯未婚、子どもを持たない夫婦のみの世帯、ステップファミリー、ひとり親家族、LGBTの家族など、現代は多様な家族が登場する時代となつてきている。

こうした構造的な変化と共に、家族や親族のつながりの変化、役割・機能の変化が起こり、また同時に地域というつながりを持たない、持てない人々が多く存在するようになつてきている。

良くも悪くも、困つた時に誰も相談に乗つてくれず、飛んで来て助けてくれたりする人々を持たない、いわば帰属する集団を持たない人々や、帰属する集団はあつても、それが機能しないといった究極の独りぼっちの人々の存在がどの地域でも顕在化してきている。そうした人々をひとくくりに「閉じこもり」と表現する状況がみられる。

■孤立状態の人に気づき、対応できる相談の開発を

一人一人のそうした状況に至つた背景やその状態に至つた経過、状況が異なつているという予測ができるだろう。そうした人々に到達できる相談機関が少しずつ増えてきてはいるが、まだまだ十分ではない。先に述べたように、相談機関の存在を知つていて、自らの意思で相談機関にコンタクトを取り、相談者となつて人が持てた人は相談機関の利用に至ることになる。

しかし、まわりに社会関係を持たない人々は、どこに相談に行けばよいか等の情報が届かない場合が多く、「つらさ」や「もやもや」を抱えながら、何処に、

誰に、どんな風にしたら支援に到達できるのか、社会的サービスを利用できるのか等の情報に到達できていない場合が少なくない。第一群はこうした相談したいという動機づけはあるが、どこに行けばよいかの情報に到達できていない群である。

第二群は被虐待、長期にわたる閉じこもり等厳しい状況にありながら、そうした困難な事態を「助けて」と外在化することをできない人々である。先に述べたように家族、親族、近隣、友人など身近に、そうした人々の存在に気づくシステムが弱くなり、またお節介を焼く地域の人々が気づかず、いつの間にか誰の目にも触れることなく事態が深刻化していくという人々である。そうした課題を抱えてひとり、ひっそりと生きる「当事者」、「多課題を抱えながら孤立状態で生きる人」に気づくシステムの構築、相談方法の開発が、今求められている。

■相談機関がつながり、研鑽する場として

民間相談機関はそれぞれが、それぞれの立場で相談機関を運営してきているが、「本当に私たち相談機関の働きが十分に支援の必要な人々に届いているだろうか?」という問いの共有化と、さらに、相談方法の開発、学びを深め、悩みを共有し、共に課題を出し合つて研修を重ねる場が、今とても求められているように思われてならない。

時代の状況を認識しつつ、共に学び合いの場として民間相談機関連絡協議会の研修や議論の場に足をお運び頂き、歩みを確かなものとしていきたいと心からの願いをお届けしたい。

民間相談機関連絡協議会

平成30年度活動の報告

★第22回定期総会

日時…平成30年7月13日(金)

場所…東京ボランティア・市民活動センター会議室
第1号議案…平成29年度事業報告および収支決算を承認
第2号議案…監査報告

第3号議案…平成30年度事業計画(案)および収支予算(案)を承認

第4号議案…会員入退会

第5号議案…その他

基調講演…「もう、ひとりにさせない」社会的孤立に対する伴走型支援とは」

講師…奥田 知志氏

(東八幡キリスト教会牧師/NPO法人抱撲 理事長)

★第21回相談員研修会

日時…平成30年11月5日(月)

場所…東京ボランティア・市民活動センター会議室
「孤独に寄り添う相談しやり場のない淋しさを抱える人にどう寄り添えているか」

パネリスト…南 光保氏

(東京社会福祉士会 安心電話)

村 明子氏

(認定NPO国際ビフレンダーズ)

東京自殺防止センター)

広瀬 麻弥氏

(社会的包摂サポートセンター)

コーディネイター…松田 知恵氏

(心理カウンセラー/アサー

ティブトレーナー)

参加者…25名

★第32回都内相談機関研究協議会

日時…平成31年3月11日(月)

場所…飯田橋レインボービル会議室

「語って人とつながる居場所を」若年層の生きにくさ」

講師…和泉 貴士氏

(弁護士 まちだ・さがみ総合法律事務所)

参加者…27名

★勉強会開催

「相談現場再現の試み」アサーティブな出会い方を目指して」

日時…平成30年6月～平成31年3月

毎月第3水曜日(平成30年8月を除く)

場所…東京ボランティア・市民活動センターC会議室
講師…松田 知恵氏

(心理カウンセラー/アサーティブトレーナー)

★出展

東京ボランティア・市民活動センター主催 ポラ

ンタリー・フォーラム 「満点市場」に出展

日時…平成31年2月9日(土)

場所…セントラルプラザ 区境ホール

民間相談機関連絡協議会幹事一覧

監事		幹事												
森下 慎一	柴田レイ子	高野絵理佳	佐藤 新哉	小林 良子	鈴木 恵理	高橋 直樹	鶴田 桃エ	中尾 好子	西岡由香里 (事務局長代行)	堀内由美子 (事務局長)	杉本 脩子 (副会長)	山崎美貴子 (会長)	斎藤友紀雄	(顧問)
一般社団法人仏教情報センター	個人会員	東京ボランティア・市民活動センター	東京ボランティア・市民活動センター	公益社団法人東京社会福祉士会	個人会員	協会(NABA)	日本アノレキシア・プリミア	日本アノレキシア・プリミア	個人会員	個人会員	支援センター	東京ボランティア・市民活動センター	NTPO法人 青少年健康センター	

育ちあう、支え合う

～これからの社会的養育～

2018年2月26日

パネリスト：青葉 紘宇さん（NPO法人東京養育家庭の会 理事長）
（東京都の里親制度における養育家庭の団体）

船矢 佳子さん（特別養子縁組グミの会 代表）

安藤 茎子さん（特別養子縁組グミの会 事務局長）
（特別養子縁組で親子となった家族の支援団体）青葉紘宇さん（NPO法人東京養育家庭の会理事長）
養育家庭での生活とは

私が里親を始めたのは、施設の子を短期間、預かる「フレンドホーム」がきっかけでした。当時、児童相談所（以下、児相）の職員をやっていたのですが、1年以上、里親が見つからない子がいて、施設長とどうしようかという話になり、「青葉さんのところでのくらい難しいか、フレンドホームで預かってよ」と言われて、うちに来ることになりました。小学校3年生ぐらいの時、1年ちょっと夏休みや土日遊びに来ているうちに、養育家庭をやらなかないということになり、里親になりました。

ところが、その子にとっては「普通」の家族がすごく負担で苦痛だったようで、いろいろとトラブルを起しました。どうやらあまりきちんとした家庭より多少ずっけていたほうが、かえって子どもは楽みたいです。彼ががんばって剣道初段を取った時に、うちのせがれと私の3人で撮った写真がありますが、よく見ると目があまり楽しんでいません。せがれを「お兄ちゃん、お兄ちゃん」と呼んで、せがれからもかわいがられていましたが、それも彼にとっては重荷だったようです。バイクが好きで、しょうがないのでバイク調の自転車を買ってあげましたが、しょっちゅうぶつけて、満身創痍の傷だらけの子でした。いまだ言うADHDだったと思います。

そのうちに、私が児相にいた関係で「もう1人頼む」「もう1人頼む」と言われ、人数がどんどん増

えて4人になりました。4人になると、「ファミリーホーム」になります。みな落ち込んでいる子でしたが、だんだん元気になっていきました。1人視力に障害のある子がいて、盲学校に送り迎えしなくてはならず、大変でしたが、でも楽しい生活でした。

高校生ぐらいになると、みな私の言うことなど全然、聞かなくなりました。ある子は高校を卒業した日に茶髪にしましたが、職業訓練校に行つて「茶髪は駄目」と言われ、2週間ぐらいでまた黒く染め直しました。バイク好きだった子は、駄目だと言うのに、アルバイトで稼いで、20歳過ぎて買いました。ずいぶん怪我をして、罰金も払っていました。

結婚して、子どもができた子もいます。そうなるのと、私の出番は終わりです。でも、このあいだ子育てのことでもちよつと注意してしまい、里子の嫁さんが口をきいてくれなくなりました。孫も抱っこさせてくれません。困ったものです（笑）

「家庭的養護」のしくみ

ここからは少し制度的なことを話します。まず、簡単に用語の紹介をします。

「ほつとファミリー」は、東京都で養育里親のことです。「短期条件付養育家庭」は、原則として2か月以内の短期の預かりで、私はいま、これをしていきます。養育家庭は65歳定年で、私はもう70を超えていますので、長期の子は預けてもらえません。いままも高校受験を控えた子が1人、1週間ぐらい前に来てうちにいますが、4月になったら実親のところ

に行くと思います。夏休みや冬休みだけ来る子もいます。他に「レスパイト限定養育家庭」「養育家庭（親族）」「専門養育家庭」「親族里親」「養子縁組里親」といった種類があり、ここまでが里親制度という括りになります。

次に「ファミリーホーム」ですが、私は子ども4人で始めましたけれど、いまは国の制度が変わって、5人から6人になりました。私は、それだけの子どもをいっぺんに見るのは無理なので、制度が変わる時にファミリーホームは返上しました。「フレンドホーム」は、施設の子に家庭生活を体験させる制度です。「グループホーム」は、養護施設が小さくなったもので、6人程度の子どもを見ます。里親が大きくなったファミリーホームと、人数で言うと同じぐらいの規模になります。

ここまですが「家庭的養護」で、「的」が入ります。東京都は、「家庭養護」と「家庭的養護」を使い分けています。児童福祉審議会の席で「家庭養護」を使って欲しいと言っていますが、いまのところ平行線を辿っています。「施設養護」には、乳児院と児童養護施設があり、「家庭的養護」と合わせて「社会的養護」という括りになります。

一緒に悩んでくれることが支えに

次に里親の周辺事情を紹介します。児相と里親は委託関係にあり、里親からの異議申し立てはできません。児相からの指導はいろいろありますが、子育ては人に言われてできるものではなく、独自性が必

要になってきます。これが裏目に出ると独善性になり、トラブルの種になっていきます。

他人の子と一緒に生活するのは非常に難しいことですが、これは経験しないとなかなかわかってもらえません。たとえば、子どもは家の中と外では全然違う顔になります。外ではいい子でも、家ではそうでなく、大変なことがいっぱいあります。愛着の形成に問題を抱えている子もいます。

子育ては、理論よりも経験が説得力を持ちやすいものです。理論は理論で正しいのですが、それを我が家に当てはめようとしてもなかなかその通りにはいきません。また、似た環境の人のあいだでは反発が出て、里親間でのピアカウンセリングが難しいという問題もあります。とはいえ、里親間で喫茶店でお茶を飲んだり、お話ししたりといったことは有効な交流となります。寄り添う相談や傾聴による相談に疑問を持つ人もいます。心から肯ける相談支援者との出会いがあればいいのですが、なかなかありません。

では、里親はどんな場面で誰に相談するのでしょうか。家庭内での相談は、だいたいは配偶者が相手です。里親間のサロンや喫茶店での語らいは、愚痴話が多いですが、それがいいと言います。児相の担当者や関係機関も相談先になります。里親担当福祉司や専門員は各児相に1人ずつ、子ども担当の福祉司は各子どもに1人ずついます。関係機関としては、委託等推進員が都内に11人、配属されています。里親専門相談員は全部で30人ぐらいいますが、今回、

予算がついたので、うまく行けば60人に増えるかもしれません。里親支援員は、里親がその役割をしています。児相とのあいだに入って行ったり来たりしてくれる人です。

里親会でも相談をやっていますが、いま挙げたような公的な相談に乗らなかつた相談が入ってきます。児相との見解の相違が表面化して、何とかして欲しいといった相談が多いです。でも、先ほども言ったように、里親には抗弁する権限がありません。普通に相談を受けても対応のしようがないので、都庁の本庁に相談の窓口になってくれる人を1人つくってもらっています。

その他の専門機関や地域のさまざまな相談機関への相談は、生活場面でのウエイトが非常に高いです。たとえば、子どもが学校に行かない時は、学校の先生が一番、相談に乗ってくれます。どうも落ち着きがないとか、成績が悪いという時も、学校や保育園の先生のほうが力になってくれます。地域で本当に動いてくれる人がありがたい存在になっています。

我々がどんな里親相談を望むかですが、里親は何も心の平安を望んで相談に行くわけではなく、問題解決を求めています。ですから、的確な回答をしてくれる人、方法を示してくれる人を信頼していきまします。子どもを連れてくれば相談に乗りますということころはたくさんありますが、連れていけないから困っているわけで、そういったことをわかってくれないと困ります。やはり一緒に悩んでくれる人が一番です。言葉を変えると、一緒に動いてくれる人を

我々は信頼していきます。この点で、私は学校の先生を高く評価しています。

我々の求める本当に使える専門性とは、的確な答えをきちつと言つて、なおかつ子どもにアドバイスできることです。慰めの言葉よりも具体的にどうしたらいいかをアドバイスしていただけたら、ありがたいと思つています。

安藤孝子さん(特別養子縁組グミの会事務局長)

養子縁組後の支援がない!?

私からは簡単にグミの会の概要についてお話します。任意団体「特別養子縁組グミの会」(以下、グミの会)とNPO法人「特別養子縁組支援グミの会サポート」(以下、グミの会サポート)と2つの団体があります。2つとも、特別養子縁組で子どもを授かった当事者の団体です。NPO法人は、グミの会の有志とお手伝いをしてくださる方たちと一緒に立ち上げました。

特別養子縁組と養育家庭の違いですが、特別養子縁組は親権者が養父母で、子どもは実子と同じ立場になります。基本的に6歳までの子どもと縁組ができません。場合によっては2年延長で8歳までになりますが、概ね6歳までになっています。養育家庭(里親)は、親権者は実親です。子どもは、施設入所児童と同じ立場にあります。概ね18歳までですが、場合によっては20歳ぐらいの子ども該当します。

施設入所児童も里子も養子も、実親家庭で暮らせ

ない社会的養護の子どもで、多くの場合、実親の希望で措置先が決まります。私は里子と養子の両方を育てているので、よく「里子がかわいそう。なんで養子にしてあげないの?」と言われますが、親権者が親権放棄していないから養子縁組できないのであって、別に私たちが意地悪でしていかないわけではありません。そこをご理解いただけると助かります。特別養子縁組の「縁」ですが、まず、行政(児童相談所)を通しての縁があります。東京都では長年生後1年ぐらい経つて、病気や障害がある場合にそれがある程度、明確になってから縁組させたいという方針が強かったので、概ね1歳から3歳までの子どもとの縁が多いです。ですが、今年度からは0歳の縁組も積極的に行なっています。縁組後の支援は長年、ありませんでした。

次に、民間あつせん団体を通じた縁組があります。0歳から1歳の子どもの縁が多いです。多くの団体では、妊婦と育ての親とのマッチングをする「赤ちゃん縁組」を実施しています。養子縁組後の支援の義務はないので、あつせん団体によって、ケアをしているところもないところもあります。

その他に、親族、知人などからの個人的な縁組があります。こちらも支援はありません。

養親への研修を

グミの会は、2011年4月に発足しました。それまでも仲の良いいくつかの特別養子縁組家庭が集まって、ご飯を食べに行ったり、ピクニックや小旅

行に行ったりしていましたが、その噂を聞きつけて、だんだん家庭数が増えていきました。地域の会館を借りて集まっていますが、人数が多くなつて、「個人名では借りられません。団体名を教えてください」と言われ、その時、窓口にいた私の先輩の養親さんが、反射的に「グミの会です」と言つて、グミの会になりました。「なんでグミの会つて言ったのかわかんないのよ。だけどあの時、グミの会つて言っちゃったからグミの会になつちゃった。縁組のグミかなあ。理由聞かれると困るのよ」ということで、グミの会の名前の由来はまだ不明となっています。

発足後2011年から14年は、ピクニックやクリスマス会など交流活動を中心に活動していました。そのうちに、養親さんたちから、里親と同じような支援、とくに研修が必要だという声がかかるようになりました。そこで、2015年9月、矢満田篤二先生をお招きして、初めての研修を行ないました。先ほども言ったように、東京都では里親には研修がありますが、特別養子縁組をする実子と同じになり、特別養子縁組の登録家庭を解除してしまえば、養親研修を受けられなくなってしまうということがありました。

矢満田先生は、1982年に始まった「愛知方式」という特別養子縁組をつくった方です。当時、矢満田先生は児童相談所の児童福祉士をしていました。「乳幼児は家庭で愛情を持って育てられるべき」という思いがあつて、自分で子育てできない妊婦が児童相談所に連絡してくると、妊婦のケアをし、必要

に応じて愛知県や名古屋市と掛け合って、養子縁組を行ないました。妊婦のケアを行なうのは、当時の日本ではとても珍しいことでした。というのも、児童相談所は名前の通り子どもがいてこそその相談所で、胎児は児童ではないため、妊婦が「この子を育てられません」と言っても、「産んでから来てね」としか言えなかつたのです。これに対し、矢満田先生は、妊婦の時から養子縁組候補の家庭を見つけてケアをすることを始めました。この愛知方式は、現在の日本における特別養子縁組のあっせん方法の基本となっていて、民間あっせん団体の多くがこの方式を活用しています。

養親は研修を、子どもは同じ立場の友達を必要としています。グミの会では、2016年度から17年度にかけて、助成金を受けて研修・交流事業を行ないました。まず、日本財団の助成金により、「真実告知」「絆の家族」「当事者の声を聴く」と題した養親研修およびワークショップを実施しました。「絆の家族」には、こうのとりのゆりかごで有名な元熊本慈恵医大看護師の田尻由貴子さんをお招きしました。「当事者の声を聴く」では、成人した養子当事者を4人招いてワークショップを行ないました。また、17年度には東京ボランティア・市民活動センターの「ゆめ応援ファンド」の助成金をいただき、子どもとの交流事業として、「ピザ作り」「ゲームをしよう!」「映画鑑賞会」などを行ないました。

そうやって活動がどんどん広がり、入会希望者が増えたことや、いろいろな団体から法人化しないと

助成金を支払うことができないという声が多数寄せられたことを受け、グミの会サポートは2018年度4月より法人化することが決まりました。今後は、ピクニックやランチ会は任意団体「特別養子縁組グミの会」が、助成金を受けた交流活動や研修は「NPO法人グミの会サポート」が行なう予定となっています。

養親が必要とする支援

養親が必要としている支援は何かについてお話しします。まず、6歳までの子としか縁組できないという違いはありますが、それ以外の状況は里子と変わらないので、里親と同じレベルの支援が欲しいということです。

次に、養子と聞くと、みなさん、清く正しく美しい穢れない子が来ると思われますが、まったくそうではないことをご理解いただけたらと思います。乳児院から来た子には、やはり生育歴から来る問題行動が起きます。そこに試し行動や赤ちゃん返りが入ってきます。そういったことはすぐにおさまるわけではなくて、何回も何回もやりながら育っていきます。

また、養子縁組には、障害児の割合が実子よりも多くみられます。その理由は、胎児期の影響が大きいのではないかとされています。お母さんが望まない妊娠をして、お腹の子が生まれてこなければいいと思いつながら妊娠期間を過ごしていたり、タバコや飲酒、場合によっては薬物もやっていたりするの

です。でも、そういった情報を見聞相談所やあっせん団体に正直に言える女性は非常に少ないです。そのため、赤ちゃん縁組をして育てているあいだに障害が見つかることが多くあります。

「養子だから、あなた、覚悟して引き取ったんでしょ」と言われることがたくさんあります。でも、実子の子育てで悩んでいる方に、「あなた覚悟して産んだんでしょ。だから覚悟して育てなさい」と言うことはまずないと思います。養子も里子も実子も、子育ての悩みは変わりません。ですから「養子なんだから、苦労するのは覚悟の上でしょ」といったような言葉は、控えていただきたいと思います。

船矢佳子さん（特別養子縁組グミの会代表）

一般の子育てとの違い

私も、里親として里子を育てると同時に、養子縁組もしています。私からは、特別養子縁組の養育について、一般の子育てとどこが違うかを中心にお話しします。

まず、養親は一般の親に比べて比較的年齢が高いです。これは、不妊治療をされている方が多いことによります。治療をして、ある程度の年齢になってやっぱ無理だとなり、養子縁組を考え出すといったケースです。そのため、40歳以上で初めての子育てという方が少なくありません。また最近結婚年齢が上がってきて、40歳以上で初婚というご夫婦も増えています。最初は夫婦二人でいいと思ったもの

の、2〜3年してやっぱり子育てしたくなり、でもなかなか子どもができないので、養子縁組を考えたといい方たちです。他に数は非常に少ないですが、実子がいる方もいます。2人目が欲しいけれど、どうしてもできないといった方です。

子どものほうは、まず、新生児とは限りません。しばらく実親や親族が育てているケースや、児童相談所があいだに入って、まずは乳児院に入れ、そこから養親を探すケースもあります。一番早くて、産院などでお母さんが産むのを、養親の候補が隣で待っていて、生まれたばかりの子をひきとるケースです。

子育てについては、里子も養子も共通する部分が多くなっています。まず、一般の子育てよりも大変なことが多いです。実母がストレスの多い環境で妊娠期を過ごす、胎児にもやはりかなりの影響が出ると言われています。何か問題があるから養子を考えてるので、幸せな妊娠生活を送っている方はまずいません。この子、どうしよう？産もうか産まないか？産むにしても、育てられるか？そうやって、非常に強いストレスのなかで妊娠期を過ごしています。

また、もともと実親に障害や病気があるというケースもあります。片親あるいは両親とも障害者という方も本当に珍しくありません。児相などではそういうことを調べて、事前に私たちに話してくれることもあります。児相にお母さんが全部、話してくれるとは限

りませんし、途中で行方不明になって聞けなくなるケースもあるからです。一部の民間団体などでは、そこまで話を聞かずに養親に出すケースもあります。

もう一つ大変になりやすい要素として、遺伝的な違いがあります。小さい時はわかりにくいですが、大きくなればなるほどわかってきます。身長の高さや足の速さ、特技、知能といったことだけでなく、考え方や性格にもやはり遺伝の影響があるよう、子どもが自分とはまったく相性の合わない子の場合もあり得ます。普通の子育てであれば、自分と自分が選んだ配偶者の遺伝子を継いでいる子ですから、いろいろなところが似ています。似ていれば、やりやすいこともたくさんあるでしょう。でも、遺伝子が違う子どもは似ているところが少ないので、理解しにくいのです。

3つ目は、途中からの養育になることです。子どもと母親の関係はお腹のなかから始まると言いますが、私たちはどんなにがんばっても生まれてからしかスタートできません。そうすると、子どもには以前の関係と生活があるということになります。ましてや、しばらく実親が面倒を見ていたとか、乳児院に入っていたとかになると、その期間が長ければ長いほど、こちらは苦労します。子どもは、0歳から7歳ぐらいまでに一生の基盤ができると聞いています。そうすると1歳や2歳の影響は本当に大きくて、その時期の生活が、あとあとまで影響します。

実際、うちは上が里子で、5歳まで5年間、施設にいました。いま10年、一緒に暮らしていて、中学

生ですが、施設で育った時の感覚をずっと引きずっています。それは非常にやりにくいです。

4つ目として、養親も養子も喪失体験を持っていることが挙げられます。養親は、子どもができなかった、産めなかった、流産したといった体験をしています。流産した方の話を聞くと、生まれてはいないけれど、命だった、子どもを喪ったと感じています。流産をしていない方も、欲しかったのにできなかったのは、子どもを亡くしたのと同じだと言えます。また、子どものほうも産みの親と別れているので、心の傷を抱えています。生まれて、乳児院に入って、そしてうちに来てといった感じで、小さい時に環境がくるくる変わっている子も多いです。それも、その度にその場にいる人を喪っていく経験になります。

5つ目として、一般家庭では絶対ないことですが、真実告知の問題があります。子どもは養親を実の親だと思っただけで育っている、他に産んだ人がいるということ伝えてはくれない、これを言う、「それって言わないといけないことなの？」と聞かれますが、子どもには出自を知る権利があるので、言わなければいけません。本人たちは、たとえどんな状況であっても、自分の産みの親が誰だったかを知りたい気持ちが強いです。昔は結構、大きくなってから伝える時代もあったようですが、いまは「小さい時から語りましょう」と言われていて、幼稚園ぐらいから少しずつ伝えます。子どもは、小さい頃は言ってもすぐ忘れてしまうことがあるので、一回

だけ話してそのままにするのではなく、子どもが成長することとその時の子どもに理解できるように話をしていきます。これは非常に神経を使う大変な作業です。

こういう親子がいることを知って欲しい

養親がどのような支援を必要としているかについてですが、まず、こういう親子もいることを知って欲しいです。知らないことで、気づかぬうちに人を傷つけたりすることがあるので、まず知っていただくのが一番重要かと思えます。

次に細かいことですが、産みのお母さんを「本当のお母さん」と言わないでいただきたい。言ってしまうと、私たちは嘘のお母さんになってしまうので、「産みのお母さん」や「最初のお母さん」と呼んでくださるといいかと思えます。

それから、出産妊娠の話がわからない、できないということがあります。ママ友達の集まりなどに行った時に妊娠出産の話が出ると、ちょっとつらいとか、話題になかなか乗れません。また、「似てる」「似てない」といった話も、やはり血のつながった家族でこそ話です。私たちはいたるところでそういう話にぶつかります。でも、言うなとか、言わないで欲しいとか言うわけありません。完全に隠されたり、私が来たからといって急に妊娠の話をやめて「しー」なんてやられたりすると、それはそれで傷つくので、隠さないで欲しいです。そういう話をした時に、養親の中には気にする人、ついてい

けない人がいることに気づいて欲しいと思います。

小学校2年生の生活科で生い立ちの授業という、小さい頃を振り返る授業がありますが、それがやはり非常に大変です。うちは下の子がいまちょうど2年生で、まさにやっている最中ですが、担任の先生に事情を伝えて「配慮してください」とお願いしたにもかかわらず、結局、「生まれた時の話を聞いてきてください」と言われてしまいました。ただ、私はそうした授業が必ずしも悪いとは思っていません。授業と言うと、児相や子どもが元いた施設などに話が聞きやすいので、児相に出かけて「授業なので、すみませんが聞いてください」と言って、子どもが生まれた病院などに連絡してもらったりしています。「記録に何か残ってないですかね」と根掘り葉掘り聞いて、情報収集もします。

小学校4年生では2分の1成人式というものもあります。うちの子の学校では、小さい時の話を聞いてきて、保護者を呼んで発表するといったことをします。上の子の時も発表がありました。本人はやはりちょっと不安定になっていました。小学校2年生だと子どももまだよくわけがわかっていませんが、4年生ぐらいになるとものがわかってくるので、友達から「自分は赤ちゃんの時ってこうだったんだ」といった話を聞いて、暗くなって帰ってきたりしていました。

中学3年生の保育の授業でも、「自分の赤ちゃんの時代の話を聞いてきてください」と言われることがあるようです。うちは中学生になってから、思春

期でいろいろ問題を起こして、不登校になったので、そのへんはスルーしてしまいましたが、養親さんたちのあいだではよく話題に上ります。また、保健体育で命の誕生を扱うこともあるようですが、それも気を遣う授業になります。

こんな感じで本当に至るところにこのようなことがあるので、普通の子育てよりはやはりいろいろと神経を遣うことが多いです。



もう、ひとりにさせない

～社会的孤立に対応する伴走型支援とは～

2018年7月13日

講師：奥田 知志さん（東八幡キリスト教会 牧師／NPO法人^{ほうぼく}抱樸理事長）

私は、北九州市にある東八幡キリスト教会で牧師として働く傍ら、ホームレス支援を手掛けるNPO法人抱樸とNPO法人ホームレス支援全国ネットワーク、そして東日本大震災の直後に設立した公益財団法人共生地域創造財団の理事長をしています。今日は、私の一番ベースになっている抱樸の活動から見えてきたことをお話しします。

抱樸は、1980年12月におにぎりを配ることから始まって、約30年になります。いままでに自立された方が3千人を超えました。活動の中心にあるのはホームレス自立支援施設で、市民からの6千万円の寄付で土地を買い、銀行からの借金で建物を建てました。

毎週の炊き出しでは、手作りのお弁当を配っています。散髪もします。自立した人たちが助ける側に回るので、最近はボランティアが100人、炊き出しをもらう人が100人となっています。その場所に来られなかった人たちには、路上を回って葉やお弁当を届けています。北九州の場合、ホームレスの人の4割が知的障害だとわかっています。NPOとしては、障害作業所もやっています。さらに、デイサービスや、就労訓練事業としてレストランもやっています。

いまは自立支援が強調されますが、一番の問題は自立後の人生で、地域で最後まで暮らせるかということです。私たちは、出会った責任があると考えています。それで「出会いから看取りまで」を掲げ、看取りやお葬式もしています。私が牧師であったこともありますが、お葬式は支援において最も大切な場面にもなっています。

世帯まるごと支援で貧困の連鎖をストップ

いま全国的に子どもの貧困が問題になっています。子ども食堂や学習支援などが各地で行われるようになりまし。抱樸でも子どもカフェや、集合型の学習支援をやっています。しかし、始めて1年も経たないうちに、子どもだけを対象にしても駄目だとわかりまし。それで訪問型の世帯支援に切り替えまし。「子ども・家族まるごと支援プロジェクト」です。ある家庭は、ゴミ屋敷状態で子どもの服が全部七分袖になっています。それは、成長に合わせた服を与えられていないからです。「親ならば、ちゃんと子どもの面倒をみなさい」と多くの人は考えますが、実は、そのお母さんも子どもの頃、ちゃんと育てられていない人が少なくなかつたのです。人は自分がやってもらっていないことを、誰かにするのは難しいのです。だから我々は世帯支援に切り替えまし。家に訪問し子どもの学習支援のみならず、親への支援を実施します。例えば、親に料理を教えることもあります。

ある女の子が17歳で私達のところにたどりつきまし。炊き出しに並んでいた、知的障害のある野宿の女性の娘さんでした。彼女は、児童養護施設で育ち、時折母親に会うために炊き出し会場に来ていました。その子は、高校に行けずに15歳で施設を出て16歳で結婚しました。ところがその後、結婚相手の暴力に遭い、それを逃れるために北九州に戻ってきました。「あの時、炊き出しやってたあそこに相談してみよう」と、10年ぶりに訪ねてきてくれました。その後、無事に出産しましたが、子育てを全然してもらっていない子なので、やはりいろいろと困難があ

ります。

その後、新しい彼氏ができたのですが、その彼氏がお金を取ってしまうという事態になりました。やがて、部屋のガスが止まりました。私が「児童虐待だ」と激怒すると、涙ながらに「虐待なんかしてない」と大げんかになりました。心配したうちのスタッフがあとで訪ねると、こう言ったそうです。「私は、子育てなんか一回もしてもらったことがない。その私をつかまえて、虐待だと言いう理事長はおかしい。怒るんだったら母親を怒ってほしい。私があ母親から学んだのは万引きの仕方だけ」と。本当に切ない現実です。しかし、私はここでひるんだらいけないと思います、翌日彼女を訪ねました。「君の言うことはすべて事実だ。しかし、このままだと10年後、君の息子が警察に捕まり、そして、こう言うだろう。『俺は、ガスも出ないような家で育てられた。万引きぐらいしても当然だ。怒るんだったら母親を怒れ』と。ここで止めないといけない」と。

その後も山あり谷ありですが、いま彼女の息子は3年生になり、再婚もし二人目の子育て中です。

愛情はコップの水みたいなので、何も入ってないと人にあげられません。まずは母親のコップを満たしてあげないといけない。私にとって愛情のイメージは、コップにどんどん愛情を注がれ、いずれ溢れて、その溢れた分が周りの人を潤すという感じでしょうか。コップが空っぽか満たされているのかを確かめないで、あの親は鬼だと言っても始まらないし、それでは駄目だろうと思います。

赤の他人が葬式を出せる地域に

社会的相続は、血縁においてのみ起こることではありません。親族ではなくても料理を教えることはできます。「家族がいるか、いないか」ではなく、「家族になるか、ならないか」が問われる時代になりました。路上で亡くなると、家族がお葬式を出す人は1割か2割です。自立してからでさえ、家族が葬式を出すのは2人に1人。それで我々は、互助会をつくりました。いま約270名で、150名が元ホームレス、3分の1は地域の人です。月500円で、バス旅行や花見に行ったり、毎月の訪問活動をし、時々、家で倒れている人を見つけて救急搬送をしたりします。セイフティネットにもなっています。でも、この互助会の最大の役割はお葬式です。私は、いい地域社会は赤の他人が葬式を出せる社会と言っています。互助会葬をし、家財の片付けも全部やります。そうすると、亡くなった時に誰が面倒を見るかわからない、家の中で亡くなられたらもつと困ると言って高齢單身世帯を敬遠する大家さんも、互助会加盟者は入居OKと言ってくれます。

「何が」と「誰が」をセットで考える

我々は、「経済的貧困」と「社会的孤立」という二つの困窮概念を30年前に想定しました。ホームレスの人は、路上にいる時は「畳の上で死にたい」と言い、アパートに入居すると「俺の最期は誰が看取ってくれるやろか」と言います。そこには畳の上かどうかだけではなく、誰が自分を看取ってくれるのかという問題があります。我々は、前者を家に象徴される貧困、すなわちハウスレス問題であり、経済的

困窮ととらえました。そして後者を、ホームレス問題、すなわち社会的孤立の問題だと考えました。

経済的困窮に対しては、仕事が必要ですし、そのために携帯電話が必要です。当然、家は前提です。つまり、「何が必要か」が第一の問いとなります。

しかしそれだけでは終わりません。人が幸せになるのにはもう一つの問いが必要です。「誰が必要か」です。「何が」と「誰が」をセットで考えることが大切です。

ハウスとホームは違うと私に気づかせてくれたのは、ホームレスのおじさんでした。いまから30年近く前、中学生がホームレスを襲撃する事件が多発した時に、被害者のおじさんがこう言ったのです。「夜中の1時や2時にホームレスを襲いに来てる中学生は、家があっても帰るところはないんじゃないの。親はいても、誰からも心配されてないんじゃないの。帰るところのない奴、誰からも心配されてない奴の気持ちには、俺はホームレスだからわかるけどな」と。おじさんに言わせれば、中学生たちはハウスレスではないけれどホームレスだったのです。

「社会の責任」と「自己責任」はセット

OECDによると、2012年の日本の相対的貧困率は16・1%で、アメリカは17・1%でした。社会的孤立の調査では、日頃、まったく誰ともつき合わない人と減多につき合わない人を合わせた率が、アメリカは3・7%、日本は17%で、日本が4・6倍でした。つまり、アメリカは、お金はないけれど友達にはいる社会であり、日本はお金もないけれど友達もいない社会ということになります。

私達が活動を開始した30年前、労働者の8割以上は正規雇用でした。現在は非正規雇用が4割となっています。2015年には、派遣法が改悪され、同じ派遣先に3年以上行けなくなりました。その前に労働契約法の改訂もあり、契約社員は6年目から無期契約に転換することになりましたが、これを逆手に取られて、契約社員は5年以内で首を切られるようになりました。仕事がない人を支援して再就職しても、非正規雇用だと数年後に第二の危機、第三の危機が起こります。ホームレスの場合、51%の人が就労自立後一年以内に離職、転職の相談に来ます。その時に誰に「助けて」と言えるのが重要です。私たちのやってきた「伴走型支援」は、人と人がつながることを目的とした支援です。

イギリスのサッチャー首相が1987年に政府に要求するのはやめてくれとした上で「もはや社会というものはありません。あるのは、個人と身内」と言ったわけです。その後、世界は、一気に自己責任論社会へと向かいました。

いまから10年前のリーマンショックの時に、若者たちが大量に失業しました。有効求人倍率が約0.4程度で、3人が一つの椅子を争っている状態でした。1人が座れて、立った2人に、社会は「努力が足りない。自己責任だ」と言いました。でも違います。足らなかつたのは努力ではなく、椅子です。あれから10年経って、有効求人倍率は1.5になりました。3人の働きたい人に4つの椅子が出ている状態です。では、全員、座れるから良いかと言うと、そうではない。

2015年の派遣法の改悪から3年目が2018

年です。雇い止めの年となりますが、有効求人倍率1.5なので、派遣村のような事態にはならないでしょう。なんとか次の仕事はあります。でも、その椅子は実に脆弱な椅子です。座れても3年ももたない椅子です。

サッチャー以降、社会自体が無責任になりました。それを肯定する理屈が「自己責任論」でした。確かに自己責任は大事です。でも、野宿をしている人に、「自己責任だ。すぐそこにハローワークがあるから、行って働いてこい」と言っても、「家を見つけてから来なさい」と言われるだけです。日本のあらゆる社会的手続きは住所地で為されるので、現住所をなくすと手続き自体が困難になります。社会が社会の責任として、家や食べ物を提供して、そこで初めて「お前、ここでハローワーク行かなかつたら、それはあなたの責任だ」と言うことができます。社会の責任と自己責任はセットなのです。

進む「社会の無縁化」と「孤独」の広がり

社会をどう取り戻すか、自己責任論社会の「迷惑は悪だ」という道徳をどう変えていくかが問われています。リーマンショックの時にたくさん路上に出てきた若者たちは「野宿状態では家族の元に戻れない。これ以上、迷惑をかけられない」と言っていました。でも、家族から迷惑を引いたら何が残るのでしょうか。確かに家族偏重は駄目です。そもそも家族自体に力がありません。いま生活保護の4世帯に1世帯は、子どもの頃から生活保護です。一つ前の世代に責任を押しつけて、何とかしろと言っても無理です。

私たちがホームレス自立支援施設を建てた時、地域から「迷惑施設」という声が上がって、8か月間で17回、住民説明会に呼び出されました。その時、途中でストレスから「絶対、皆さんには迷惑かけません」と言ってしまうました。でも、反省していません。迷惑をかけるに決まっています。地域から迷惑を引いたら何が残るでしょうか。

確かにある一定の人に迷惑が重なっていくともちません。私は、「社会とは赤の他人が赤の他人のために健全に傷つく仕組み」だと思っています。人とかかわると、多少、傷ついたり、多少、迷惑になったりする。それをどう、うまくコントロールしていけるか。少しも他人のために傷つきたくないという選択をする社会は、出会わないというところを選択します。結果的に無縁化が進んでいきます。

今年、イギリスは孤独担当大臣を創設しました。イギリスは、日本の約半分の人口です。その内900万人以上が常に、もしくははしばしば、孤独だと感じているそうです。家族や友人との会話が月に1回もない高齢者が20万人、400万人以上の子どもが「さみしい」と言っている。チャイルドラインに電話をしてきます。孤独が人の肉体的・精神的健康を損なっており、肥満や一日に15本の煙草を吸うこと以上に有害で、健康被害による国家損失は、年間4.9兆円になるとの試算が出ています。孤独率が6.2%のイギリスで4.9兆円です。日本は孤独率が17%で約3倍、人口は2倍ですから、単純計算すると損失は30兆円規模になります。

イギリスの医療現場はすでに、薬ではなく社会的処方（処方）で病気を治す考え方に切り替えようとしています。

す。たとえばアルコールやギャンブルの依存症は、社会的なケアのなかで癒されていく病気です。入院すれば治るのではなく、出てきた時にどういう人たちが引き受けながら一緒に生きるかが大事です。それには引き受けていく地域をつくらないと無理です。三木清が『人生論ノート』で、「孤獨といふのは獨居のことではない。獨居は孤獨の一つの条件に過ぎず、しかもその外的な条件である。むしろひとは孤獨を逃れるために獨居しさへするのである」「孤獨は山になく、街にある。一人の人間にあるのである」と書いています。本当にそうだなと思います。

「経済的困窮」が「社会的孤立」を生む悪循環

経済的困窮・ハウスレス問題と社会的孤立・ホームレス問題は互いにスパイラルを起こします。一方は、ハウスレスつまり経済的困窮が社会的孤立を生むというスパイラルです。金の切れ目が縁の切れ目と言う通り、お金がなくなると人との関係が薄くなり、北九州市の高校進学率を例に挙げると、一般世帯では97・2%ですが、生活保護世帯では86・4%まで落ちます。お金がないと社会参加が難しくなるのは明らかです。国税庁のデータでは、正規雇用の男性の年収平均は521万円、非正規は262万円、女性は正規雇用が350万円、非正規が144万円です。一方、30〜34歳の男性の既婚率は、正規雇用が57・1%に対し、非正規が24・9%で半分以下に落ちます。明らかに経済や雇用の状況が、結婚するかしないかに影響を与えています。結婚は当然、自由です。でも、自由は同じ条件のもと

で発揮されるのであって、これだけ年収で違うのに、「結婚は自由」と言われても、本当に自由なのかという話になります。

もう片方のスパイラルは逆で、縁の切れ目が金の切れ目です。私たちは「生きてさえいればいつか笑える日が来る」という意味の「生笑一座」をつくって、小学校や中学校を回り、ホームレス体験の話をしています。かつて11年間、ホームレスをしていた西原さんは、ある小学校に行った時、「なんでホームレスになったの?」と聞かれて、こう答えました。「実はおじさん、いまから40年ぐらい前、結婚してんだ。子どもができて、その子が2歳の時に、嫁さんが『お父ちゃん、煙草買いい入ってくるわ』って家を出ていって、それから40年、帰ってこないんだ」。

その後、西原さんは子どもを連れて祖母宅に避難して、おばあちゃんに子どもを見てもらいながら、トラックの運転手をしていたそうです。ところが、その子が18歳ぐらいになった時におばあちゃんが亡くなり、だんだん家がゴミ屋敷になっていって、気づいたら息子が失踪していたというのです。「その日、もうどうでもいいと思った。それまでおじさんは、おばあちゃんと息子を養ってて思ってた。そのために生きていた。でもその日、誰もいなくなった。持つてる金が全部、小遣いに思えた。大家さんからその家を追い出されるのに1年かからなかった」と。

人が関わる事で物が物語に変わる

人は何のために働くのか。食うため、金のためと言いますが、ぼくは究極的には、誰のために働くかが重要で、働くことに意味づけしてくれるのは、人

だと思っています。その縁が切れた時に、働く動機がなくなる。ホームレスになった人に理由を聞くと、離婚や家族離散を挙げる人が結構多いです。

ホームレスの人は、食事を「餌」と言います。でも、炊き出しの日に渡されたものを「これは何?」と聞くと、「お弁当」と言い換えます。コンビニの捨てられた弁当は、炊き出しの弁当より豪華でも、彼らにとっては「餌」です。でも、NPOが配っているのは「弁当」です。何が違うかと言うと、うちの弁当には、「あなたに生きていて欲しい」とか、「あなたと出会えておもしろかった」とか、物語がついています。食べ物という「物」は変わらないけれど、人が関わることで「物が物語化」するわけです。伴走支援の究極の目的は、いかにして「物を物語化するか」です。物語化できるのは人間だけです。

最後にある母子家庭の話をします。母親はダブルワークで、朝、働きに出て、夕方、一瞬、帰ってきて、一瞬ご飯を食べて、また夜の仕事に出て行く。よく食育で「電子レンジでチンは駄目です」と言いますが、こういう子どもが大きくなった時、では何というでしょうか。「うちの母ちゃん、いつもチンやレトルトばかりで、ひどい母ちゃんだった」と言うのでしょうか。言わないと思います。「子どもの頃、何を食べたかは憶えていないけれど、誰と食べたかは忘れない。忙しいのに一緒に食べてくれた母さんのことは忘れない」と言うと思います。確かに食の安全の問題などがありますが、しかし、誰と食べたかのほうが大きいと私は思っています。

孤独に寄り添う相談

～やり場のない淋しさを抱える人にどう寄り添えているか～

2018年11月5日

パネリスト：南 光保さん（東京社会福祉士会 安心電話）

村 明子さん（認定NPO 国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター）

広瀬 麻弥さん（社会的包摂サポートセンター）

南 光保さん（東京社会福祉士会）「高齢者のための夜間安心電話」相談員）

「話を聴いてほしい」高齢者の孤独

安心電話は、平成10年から本格的に活動を開始しました。最初は交付金を受けた事業でしたが、平成20年頃から完全ボランティアになり、5年ほど前から交通費だけは支給されるようになっていました。1年365日、19時30分から22時30分まで電話を受けしており、相談員は全員、社会福祉士で、一定の相談援助経験が要件となっています。

安心電話は非常に幅広い電話を受けています。平成29年度の実績によると、相談者の年齢は、不明を除いた2300名のうち、60～70代が約1500名で、7割近いです。これに80代を加えると大半が高齢者ですが、40代もいます。男女比はほぼ1対2で、近年、男性の相談が増えてきています。

相談の主題はメンタリティが7割以上で、孤独、鬱状態、希死念慮などの相談が多いです。具体的に何か答えを求めているというより、「話を聴いて欲しい」「夜になるとつらくて、いたたまれないから電話した」といった電話が多いです。9時以降になると、かなり深刻というか、重い相談が増えます。

事例を紹介します。80歳近いYさんは、仕事で多忙だった夫に代わり家庭を守ってきました。数年前、急に夫を亡くし、長男・長女一家と同じマンションのスイートの冷めない距離で暮らしています。Yさんは、料理などをつくって両家に行きますが、上がって話をすることもほとんどなく、息子や娘、孫のほうから来てくれることもほとんどなく、それがつらいと言っています。経済的な心配もなく、活発で友達も多くて、恵まれていて高齢者ですが、抱えている闇や孤独感には計り知れないものがあり、「主人のところに早く行きた

い」「生きていても、私の役割はもうない」と訴えます。もう一つの事例は、80代の一人暮らしの女性です。若い時はキャリアウーマンのはしりで、非常に充実した生活をしていました。家族もいましたが、いまは子どもたちとも交流がなく、認知症も出てきています。「いままでがよかったし、いまが不幸せじゃないから、いまのうち死んじやいたい」とさっぱりと言いつつ、実際に自殺を企図したこともあり、リスクの高い方だと思えます。

村 明子さん（認定NPO 国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター）

打ち明けられない苦しみを抱えて

東京自殺防止センターは今年で20周年になり、約23万回の相談を受けてきました。夜の相談なので、「眠れない」、「寂しい」という方がとても多いです。WHOによると、世界で年間80万人、40秒で一人が自殺で亡くなっています。日本では、一番多い時で年3万4千人ほどでしたが、自殺対策基本法ができて、いまでは2万1千人台に減っています。2016年に日本財団が4万人を対象に行なった自殺意識調査では、本気で死のうと思ったことがある人が全体の25%、20代女性では37%でした。1年後の追跡調査では、その3分の2が依然として死にたいと思っていました。しかし、相談している人は死にたい人のわずか4分の1でした。

死にたいと打ち明けるのが難しいのは、一つには、自分の恥に当たることに触れるので言いにくい。もう一つは、打ち明けた時に「止めなさい」とか「悪いことだ」とか言われる経験をしていると、二度と死にたいと言えなくなってしまう。死にたい方は、死にたいという悩み以外に、それを打ち明けられないという二重の苦しみを抱えており、それがさらに

孤立を深めています。

一方、周囲は、「かわると面倒なことになる」「変なことを言う」と自殺に追いやるのでは「私がないとかしてあげたい」といった思いを抱きます。

死にたい方と周囲を結ぶ唯一の手段は、話し、聴くことです。自殺防止の相談では、相談する側は「いま一緒にいて欲しい」「いまの気持ちをわかってく欲しい」と思っているのに、受ける側が自分なりの解釈や解決法に走るといったことが起こりがちです。もちろん、どこかにつなげることや解決することは悪いことではありませんが、悩んでいる方の視点に立ち、自分中心にならないことが大事です。

人は気持ちを受けとめてもらえたと感じた時、ようやく安心して自分のことを見つめ直すことができます。ありのままを受けとめることが大事です。相談者が「死にたいけど、少しは生きたい気持ちがある」と言った時も、生きたい気持ちに飛びつくのではなく、「生きたい気持ちも、死にたい気持ちも、両方あると聞きましたよ」と伝えて欲しいです。伝えれば、話した人は「この人、私の悩みは大変なことだと思ってくれてる」と感じます。

私たちが受ける年間約1万2千件の相談のうち、150件ほどは、いま自殺実行中の方からです。私も「最後に誰かと普通の話をしたい」と電話してきた人から、切る時に「ありがとう。最後に笑えてよかった。もう思い残すことはない」と言われたことがあります。立ち直れない気持ちになりましたが、10数年経って、あの方が最後に選んだことだったと思えるようになりました。相談を受ける人にとって、もこのような経験は大変なダメージを受けます。時にはもう相談を続けられない気持ちになることもあると思います。その時には仲間に聴いてもらい、他の仲間がそうだった時には、よく聴いてください。そうすれば、これからも続けて相談を受けることができ

るのではないかと思います。

広瀬麻弥さん（社会的包摂サポートセンター）

若者の生きづらさとコミュニケーションの変化

社会的包摂サポートセンターは、2012年に「よりよいホットライン」という電話相談事業を始めた団体です。昨年の座間事件を受け、本年3月から「よりよいチャット」というSNS相談を開始しました。基本的にテキストによる相談で、相談員と一对一のLINE相談と、ユーザー同士がやりとりできるチャットルームから成り立っています。

電話相談と一番違うのは、文字だけのため、情報量が非常に少ないことです。1時間で得られる情報は、電話の15分と同じで、4分の1という印象です。ただし、スーパードバイザーと相談しながら、相談を受けることができます。緊急性やリスクが高いケースについては、「つなぎ」をします。相談員が担当者として名乗り、一对一の関係性をつくって、本人の同意が得られれば通話します。そして合意が得られれば、会ったり公的な支援につなげたりします。

会えば会うほど関係性は近くなりますが、コミュニケーションのハードルは上がっていくことがあります。文字だけの匿名性の高いところで話をすると、少しくつ距離を縮めていくことができる感じです。

3月1日から9月30日までで、3361件の相談を受けました。30歳未満が6割を超え、女性が8割です。平均所要時間は134分です。確認された8割に自殺念慮があり、性別では女性と答えた方、年代では20代の割合が高くなっています。相談の内容は、メンタル不調が最多で、家族、勤務も多いです。相談内容と自殺念慮の関係では、メンタル不調、健康、家族、男女（恋愛）の相談をされる方の自殺念慮が高くなっています。性暴力被害は、ほとんどが

未確認ですが、1割に確認されています。

つなぎをした全225件のうち、よりよいホットラインのネットワークに入っている地元の支援団体のコーディネーターや相談員などにつないだのが、約4分の1です。よりよいスタッフの個別アカウントを伝えて登録してもらい、継続中としたのがやはり約4分の1です。その他が半分で、返信が途絶えてしまった方や自分で解決したという方もいます。

つなぎの提案をするのは、緊急性が高い、問題が複数、話が複雑で電話に切り替えたほうがよい、孤立度が高い、性暴力やDVや虐待のただ中にある、未成年で自力で相談するのが難しい、現実のコミュニケーションが苦手、社会的マイノリティ（外国籍や障害、疾患、ひとり親、セクシャルマイノリティ）で相談を外に求める力が弱い等と判断された場合です。

自殺という言葉を使わず、生きづらさを抱えた人たちの相談窓口として、誰でも相談しやすいようにしています。若者の生きづらさの特徴として、まずコミュニケーションの変化があります。メール等による文字でのやりとりを好む層が現われてきています。次に、ジェンダーの問題や特性など、特徴的な生きづらさを抱える人たちがいます。最後に、受け皿や居場所の少なさが挙げられます。地域による格差もあります。

LINE相談には、「電話が怖い」、「電話の契約が切れている」、「うまく話せないことが気になる」、「被害に遭っていて同居者に知られたくない」、「性別に違和感がある」、「誰にも話したことがない」といった方が来ます。内閣府の調査では、インターネット空間を居場所と思う層が6割を超える一方、居場所が多いほど生活の充実度が上がるという結果が出ています。LINE相談や電話相談が居場所になっているという実態がありますが、最終的にはリアルな居場所じゃなくいいのかということも最後に問題提起したいと思います。

■ ホームページの活用と会員団体リンクのお願い

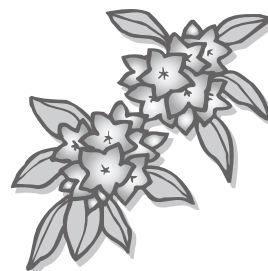
民相連のホームページでは、研修会のお知らせや活動予定などを随時掲載しています。また、この機関誌「そうだん」のバックナンバーも掲載していますのでぜひご覧ください。

さらに、会員相互の交流や情報交換の意味で、会員団体の紹介ページも新設いたしました。会員団体の皆様にはぜひリンクをお願いいたします。ご協力いただける団体様は、以下についてお知らせください。

- ・ 団体名
- ・ リンク先のURL
- ・ URLのない場合は、連絡先（所在地・電話など）

下記宛てに送信くださるようお願い致します。

E-mail : info@minsouren.org



◆ 民間相談機関連絡協議会とは ◆

地域において相談活動を行う民間の機関・団体は多数存在し、その行う領域は多岐に渡っています。

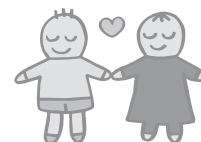
しかし、近年の社会経済情勢の変動にともない寄せられる相談内容も多様化・高度化しつつあり、各々の相談機関だけでは解決しきれないケースも増えてきていると思われ、他の機関・団体との連携した取り組みが必要となっています。

そこで、都内に所在し、相談活動を行っている民間相談機関・団体を中心に相互の連携を深め、ネットワーク化を図ることを目的として平成9年に民間相談機関連絡協議会を設立しました。

◆◆◆ 会 員 募 集 ◆◆◆

民間相談機関連絡協議会では随時団体及び個人会員の入会を受け付けております。問合せは下記宛てをお願いいたします。

E-mail : info@minsouren.org



— そうだん — に関するご意見・ご感想などを是非下記宛てにお寄せください。

■民間相談機関連絡協議会■ www.minsouren.org

東京ボランティア・市民活動センター メールボックス 60番

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1

F A X : 03-3235-0050